

四 半 期 報 告 書

(第98期第 2 四半期)

愛知時計電機株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	1
第2 【事業の状況】	2
1 【事業等のリスク】	2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3 【経営上の重要な契約等】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年11月11日
【四半期会計期間】	第98期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
【会社名】	愛知時計電機株式会社
【英訳名】	Aichi Tokei Denki Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星 加 俊 之
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区千年一丁目2番70号
【電話番号】	052-661-5151 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉 野 和 記
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区千年一丁目2番70号
【電話番号】	052-661-5151 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉 野 和 記
【縦覧に供する場所】	愛知時計電機株式会社 東京支店 (東京都新宿区西新宿六丁目8番1号) 愛知時計電機株式会社 大阪支店 (大阪市淀川区三津屋北二丁目22番5号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第 2 四半期 連結累計期間	第98期 第 2 四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月 30 日	自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月 30 日	自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日
売上高 (百万円)	23,737	21,502	48,118
経常利益 (百万円)	1,534	1,047	3,215
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,162	966	2,354
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	835	1,506	1,567
純資産額 (百万円)	29,742	31,225	30,318
総資産額 (百万円)	51,954	51,967	52,434
1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	226.55	189.30	458.68
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	224.29	187.76	454.18
自己資本比率 (%)	57.0	60.1	57.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,524	2,513	3,739
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△200	△1,714	△900
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△664	△55	△1,856
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	8,192	8,300	7,562

回次	第97期 第 2 四半期 連結会計期間	第98期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年 7 月 1 日 至 2019年 9 月 30 日	自 2020年 7 月 1 日 至 2020年 9 月 30 日
1 株当たり四半期純利益 (円)	153.61	118.99

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業業績の落ち込み、雇用・所得環境の悪化、個人消費の低迷など、厳しい状況となりました。政府の緊急事態宣言解除後、景気の一部に持ち直しの動きが見られたものの、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境は、公共投資に堅調な動きが見られるものの、新設住宅着工数や民間設備投資は軟調な動きを見せており、予断を許さない状況が続きました。

このような経営環境の中、当社グループは、新型コロナウイルス感染症の予防対策を実施しつつ、「新中期経営計画2020」に基づき、「基盤事業の収益向上」に努め、収益構造の変革や成長路線への進展のため「工場市場・グローバル市場での売上拡大」などに取り組んでまいりました。

こうした背景の中で、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は、輸出は増加したものの国内市場が落ち込み、前年同四半期比9.4%減収の215億2百万円となりました。利益面につきましては、主として減収による影響により、営業利益は前年同四半期比37.2%減益の8億7千9百万円、経常利益は前年同四半期比31.7%減益の10億4千7百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、当第2四半期に投資有価証券売却益を計上したものの、前年同四半期比16.8%減益の9億6千6百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表の前連結会計年度末比増減は以下のとおりとなりました。

流動資産は、16億1千3百万円減少し、316億6千6百万円となりました。これは、現金及び預金が17億5千万円増加しましたが、売上債権の回収が進み、受取手形及び売掛金が30億6千9百万円減少したことや製品が3億円減少したことなどによります。固定資産は、11億4千6百万円増加し、203億円となりました。これは、有形固定資産が6億6千1百万円増加したことや、株価上昇に伴い投資有価証券が5億4千5百万円増加したことなどによります。この結果、総資産は、4億6千6百万円減少し、519億6千7百万円となりました。

負債は、13億7千4百万円減少し、207億4千1百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が17億4千2百万円減少したことなどによります。

純資産は、配当金の支払いなどがあったものの、株価上昇に伴いその他有価証券評価差額金が増加したことなどもあり、9億7百万円増加し、312億2千5百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前年同四半期比1億8百万円増加の83億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少による支出や法人税等の支払いなどがあったものの、売上債権の減少による収入や税金等調整前四半期純利益の計上などにより、25億1千3百万円の収入（前年同四半期比1千万円の収入減）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の増加や有形固定資産の取得などにより、17億1千4百万円の支出（前年同四半期比15億1千4百万円の支出増）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加があったものの配当金の支払いや自己株式の増加などにより、5千5百万円の支出（前年同四半期比6億8百万円の支出減）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6億1千4百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,140,000	5,140,000	名古屋証券取引所 東京証券取引所 各市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	5,140,000	5,140,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日	—	5,140,000	—	3,218	—	306

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有株 式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	385	7.53
御法川法男	神奈川県鎌倉市	335	6.54
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	238	4.64
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	231	4.51
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	230	4.50
愛知時計電機共栄会	名古屋市熱田区千年一丁目2番70号	204	4.00
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	201	3.93
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	178	3.48
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8221 - 563114 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 COLLYER QUAY OCEAN BUILDING SINGAPORE 0104 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	175	3.41
みずほリース株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号	164	3.20
計	—	2,344	45.74

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,700	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,107,000	51,070	同上
単元未満株式	普通株式 18,300	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	5,140,000	—	—
総株主の議決権	—	51,070	—

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式61株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 愛知時計電機株式会社	名古屋市熱田区千年 一丁目2番70号	14,700	—	14,700	0.29
計	—	14,700	—	14,700	0.29

(注) 上記自己保有株式には、単元未満株式61株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,071	12,821
受取手形及び売掛金	13,556	10,486
製品	1,368	1,068
仕掛品	6,756	6,822
原材料及び貯蔵品	220	166
その他	319	308
貸倒引当金	△12	△7
流動資産合計	33,280	31,666
固定資産		
有形固定資産	7,914	8,576
無形固定資産	78	91
投資その他の資産		
投資有価証券	8,215	8,761
その他	2,949	2,876
貸倒引当金	△4	△5
投資その他の資産合計	11,160	11,632
固定資産合計	19,153	20,300
資産合計	52,434	51,967
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,647	4,904
短期借入金	353	976
未払法人税等	441	359
役員賞与引当金	57	27
その他	3,166	2,972
流動負債合計	10,664	9,240
固定負債		
長期借入金	5,406	5,406
退職給付に係る負債	5,799	5,863
資産除去債務	5	6
その他	239	225
固定負債合計	11,451	11,500
負債合計	22,115	20,741

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,218	3,218
資本剰余金	311	311
利益剰余金	24,962	25,492
自己株式	△14	△64
株主資本合計	28,478	28,958
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,907	3,314
為替換算調整勘定	△66	△106
退職給付に係る調整累計額	△1,129	△956
その他の包括利益累計額合計	1,712	2,251
新株予約権	127	15
純資産合計	30,318	31,225
負債純資産合計	52,434	51,967

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	23,737	21,502
売上原価	17,921	16,400
売上総利益	5,815	5,101
販売費及び一般管理費	※1 4,415	※1 4,221
営業利益	1,400	879
営業外収益		
受取配当金	108	152
その他	111	76
営業外収益合計	219	229
営業外費用		
支払利息	25	23
為替差損	4	13
固定資産売却損	32	0
その他	22	23
営業外費用合計	85	61
経常利益	1,534	1,047
特別利益		
投資有価証券売却益	-	184
特別利益合計	-	184
税金等調整前四半期純利益	1,534	1,232
法人税、住民税及び事業税	352	363
法人税等調整額	20	△98
法人税等合計	372	265
四半期純利益	1,162	966
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,162	966

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	1,162	966
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△392	406
為替換算調整勘定	△63	△39
退職給付に係る調整額	128	172
その他の包括利益合計	△326	539
四半期包括利益	835	1,506
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	835	1,506

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,534	1,232
減価償却費	481	412
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△29	△29
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△15	△5
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	41	90
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2	144
受取利息及び受取配当金	△109	△154
支払利息	25	23
為替差損益 (△は益)	△7	△1
有形固定資産除売却損益 (△は益)	22	△3
投資有価証券売却損益 (△は益)	△26	△184
売上債権の増減額 (△は増加)	1,350	3,067
たな卸資産の増減額 (△は増加)	747	271
仕入債務の増減額 (△は減少)	△662	△1,741
未払消費税等の増減額 (△は減少)	97	△370
その他	△207	73
小計	3,245	2,825
利息及び配当金の受取額	109	154
利息の支払額	△24	△23
法人税等の支払額	△805	△442
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,524	2,513
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△14	△1,012
有価証券の売却及び償還による収入	30	-
有形固定資産の取得による支出	△315	△966
有形固定資産の売却による収入	59	50
投資有価証券の取得による支出	△38	△4
投資有価証券の売却による収入	43	218
その他	34	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△200	△1,714
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	-	623
長期借入れによる収入	250	-
長期借入金の返済による支出	△500	-
リース債務の返済による支出	△54	△54
配当金の支払額	△359	△359
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0	△264
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△664	△55
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9	△4
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,649	738
現金及び現金同等物の期首残高	6,543	7,562
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 8,192	※1 8,300

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給料手当	1,745百万円	1,766百万円
退職給付費用	207 "	237 "
役員賞与引当金繰入額	27 "	27 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	11,689百万円	12,821百万円
有価証券	32 "	— "
計	11,721百万円	12,821百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△3,497 "	△4,521 "
預入期間が3か月超の有価証券	△32 "	— "
現金及び現金同等物	8,192百万円	8,300百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	359	70	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 2019年6月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当20円を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	256	50	2019年9月30日	2019年11月26日

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	359	70	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 2020年6月24日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当20円を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	256	50	2020年9月30日	2020年11月26日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社グループは、全セグメントに占める「計測器関連事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、全セグメントに占める「計測器関連事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	226円55銭	189円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,162	966
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,162	966
普通株式の期中平均株式数(株)	5,129,872	5,107,922
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	224円29銭	187円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	51,620	41,657
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第98期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年11月2日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 256百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 50円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2020年11月26日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

愛知時計電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西 松 真 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 近 藤 巨 樹 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛知時計電機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、愛知時計電機株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビ

ュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年11月11日
【会社名】	愛知時計電機株式会社
【英訳名】	Aichi Tokei Denki Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星 加 俊 之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区千年一丁目2番70号
【縦覧に供する場所】	愛知時計電機株式会社 東京支店 (東京都新宿区西新宿六丁目8番1号) 愛知時計電機株式会社 大阪支店 (大阪市淀川区三津屋北二丁目22番5号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長星加俊之は、当社の第98期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。